

# 令和2年6月市議会定例会

## 福祉保健部

### 議案説明資料

#### 目次

##### 【予算案件】

- 1 令和2年6月福祉保健部補正予算（案）総括表 …… 1頁
- 2 生活困窮者自立支援事業について …… 3頁
- 3 障害福祉サービス事業所における感染防止用品備品購入補助等  
について …… 4頁
- 4 障害福祉サービス事業所利用自粛協力支援事業について  
…… 5頁
- 5 障害者支援施設等多床室個室化改修事業補助金について  
…… 6頁
- 6 放課後等デイサービス事業について …… 7頁
- 7 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業について  
…… 8頁
- 8 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業について  
…… 9頁
- 9 傷病手当金の支給について …… 10頁

# 1 令和2年6月福祉保健部補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
福祉保健部 合計	38,772,134	133,324	38,905,458	
(款3)民生費	34,473,641	130,694	34,604,335	
(項1)社会福祉費	29,309,900	64,094	29,373,994	民生事務費 269 福祉奨学基金費 100 保健福祉センター運営費 1,887 新型コロナウイルス感染症対策基金費 5,430 心身障害者福祉推進事業費 29,559 心身障害者福祉施設等整備事業費 6,449 介護サービス事業所等支援事業費 15,000 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 4,707 国民健康保険事業特別会計繰出金 693
(項2)児童福祉費	1,164,983	22,050	1,187,033	障害児通所給付事業費 22,050
(項3)生活保護費	3,998,757	44,550	4,043,307	生活困窮者自立支援事業費 44,550
(款4)衛生費	4,298,493	2,630	4,301,123	
(項1)保健衛生費	4,235,951	2,630	4,238,581	精神保健福祉対策事業費 2,630

## 【特別会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
後期高齢者医療事業 特別会計合計	10,924,570	4,707	10,929,277	
(款1)総務費	287,695	4,707	292,402	一般管理費 4,707
国民健康保険事業 特別会計合計	33,602,331	4,149	33,606,480	
(款1)総務費	484,618	693	485,311	一般管理費 693
(款2)保険給付費	24,009,105	3,456	24,012,561	傷病手当金 3,456

## 【生活困窮者自立支援事業費】

### 2 生活困窮者自立支援事業について

[生活支援課]

(1) 補正額 44,550千円

財源内訳	国庫負担金	33,412千円
	一般財源	11,138千円

(2) 事業目的

離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある方に対し、市社会福祉協議会を窓口として、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居と就労機会の確保に向けた支援を行うもの。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、国において、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方を支給対象とする制度が拡充されたことや、支給要件であったハローワークへの求職申し込みを不要とするなど要件が緩和されたことなどから、一時的に申請者数が増加しており、事業費の不足が見込まれるため、所要額の補正を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 対象者

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方（収入要件、資産要件あり）

イ. 支給額

単身世帯 33,000円、2人世帯 40,000円、  
3人世帯 43,000円など

ウ. 支給期間

原則3か月（一定の要件を満たす場合は、最長9か月まで延長可能）

エ. 事業費内訳

扶助費 33,000円×150人×9回=44,550,000円  
（当初予算額 33,000円×2人×9回=594,000円）

オ. 申請者数

117人（5月27日現在）

【心身障害者福祉推進事業費】

3 障害福祉サービス事業所における感染防止用品備品購入補助等について

[障害福祉課]

(1) 補正額 10,259千円

財源内訳	国庫補助金	10,259千円
------	-------	----------

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染予防や感染拡大防止のため、障害福祉サービス事業所及び在宅で医療的なケアが必要な児童に対する衛生用品の確保等の支援を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 支援の対象

- ① 障害福祉サービス事業所等（343カ所）
- ② 医療的ケアを必要とする児童のうち、人工呼吸器の装着や気管切開等、手指消毒用アルコールを必要とする世帯（23世帯）

イ. 対象経費

- ① 手指消毒用アルコール衛生用品等及び新型コロナウイルスの感染者が確認された場合等において建物や設備の消毒をする際の経費。
- ② 市が厚生労働省を通じて手指消毒用アルコールを調達・配送する経費

ウ. 対象期間

令和2年4月1日から

【心身障害者福祉推進事業費】

4 障害福祉サービス事業所利用自粛協力支援事業について

[障害福祉課]

(1) 補正額 19,300千円

財源内訳	国庫補助金	19,300千円
------	-------	----------

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、障害福祉サービス事業所からの利用自粛要請に応じた家庭の支援を行うもの。

(3) 事業内容

ア. サービスの利用を自粛した家庭に対する支援

1人当たり1万円を支給する。

(1,800人を想定。)

イ. 利用者との連絡調整等を行った事業所に対する支援

本事業の実施に際し、利用者との連絡調整等を行った事業所に1件当たり500円を支給する。

※ その他、事務費として消耗品費50千円、通信運搬費350千円を計上。

【心身障害者福祉施設等整備事業費】

5 障害者支援施設等多床室個室化改修事業補助金について

[障害福祉課]

(1) 補正額 6,449千円

財源内訳 国庫補助金 6,449千円

(2) 事業目的

社会福祉法人等が設置・運営する障害サービス事業所等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、感染者を隔離するための個室に改修する経費の一部を補助するもの。

(3) 事業内容

ア. グループホーム2件（定員各4人）

イ. 既存の居室や事務室等を改修し、隔離できる個室（トイレ、洗面所、シャワー等設置）に整備するもの

【障害児通所給付事業費】

## 6 放課後等デイサービス事業について

[障害福祉課]

(1) 補正額 22,050千円

財源内訳	国庫負担金	9,922千円
	国庫補助金	7,866千円
	県負担金	3,836千円
	県補助金	426千円

(単位：千円)

当初予算額	今回補正額	補正後予算額
838,765	22,050	860,815

### (2) 事業目的

小中学校等の臨時休業に伴い、障害児の受け入れ先としての放課後等デイサービス事業の利用の増及び新型コロナウイルス感染症の影響で通所できない場合に行う代替的支援の利用者負担に対し、財政支援を行うもの。

### (3) 事業内容

#### ア. 対象経費

- ① 学校臨時休業に伴うかかり増しの経費。(開所時間の拡大及び新規利用の増加に伴う人件費、その他必要な経費)
- ② 通所ができない代替的支援(電話や訪問等)の利用者負担

#### イ. 対象期間

- ① 令和2年3月3日～3月13日
- ② 令和2年4月13日～5月31日



【介護サービス事業所等支援事業費】

## 7 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業について

[介護保険課]

(1) 補正額 15,000千円

財源内訳	国庫補助金	15,000千円
------	-------	----------

### (2) 事業目的

介護サービス事業所・介護施設等が、関係者と連携の下、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を図るもの。

### (3) 事業内容

ア. 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

- ① 休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所
- ② 利用者又は職員に感染者が発生した介護サービス事業所・介護施設等
- ③ 濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所、短期入所系サービス事業所、介護施設等

における

- ・ 事業所や施設等の消毒・清掃費用や、マスク・手袋・体温計等の衛生用品の購入費用等

- ④ 上記の①、②以外の通所系サービス事業所が訪問サービスを実施する場合における

- ・ 訪問サービス実施に伴う人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当等

イ. 介護サービス事業所等との連携支援事業

- ・ 追加で必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当等、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等

【精神保健福祉対策事業費】

## 8 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業 について

[保健所保健予防課]

(1) 補正額 2,630千円

〔 財源内訳 国庫補助金 2,630千円 〕

### (2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を目的とした外出自粛要請等により、多くの市民が不安やストレスを抱えて生活していることが推測され、これらの影響の長期化により、心身の不調を訴える者が増加し、うつ病等の精神疾患の発症にもつながることが危惧される。

このような不安やストレスについて、心理専門職等が早期に対応することは、うつ病等の精神疾患の発症及び重症化を防ぐ観点からも重要であり、不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見、早期治療を促すため、本市の相談体制（心のケア相談会）の拡充を図るもの。

### (3) 事業内容

ア. 公認心理師等（2名）による心のケア相談会（予約制）の開催

週3回（7月から翌3月まで）

報償費 2,400千円

イ. オンライン相談用タブレット端末等購入費用

備品購入費 116千円

ウ. 心のケア相談会広報費用

印刷製本費 114千円

## 9 傷病手当金の支給について

[保険年金課]

(1) 補正額 3,456千円

財源内訳 県負担金・補助金 3,456千円

### (2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症対策において、感染拡大をできる限り防止するため、労働者が感染した場合に休みやすい環境を整備する。

### (3) 事業内容

#### ア. 支給対象者

国民健康保険の被保険者である被用者で、療養のため労務に服することができない者（新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に限る。）

#### イ. 支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

#### ウ. 支給額

1日当たりの支給額 [= (直近の継続した3月間の給与収入の合計額) ÷ 就労日数] × (2/3) ] × 支給対象となる日数

#### エ. 適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで。遡及適用可能。）